着ぐるみ利用に当たっての遵守事項

　新座市シティプロモーション課では、皆様に着ぐるみを御活用いただくため、以下の事項をお願いしております。

　なお、着ぐるみ使用に起因して損害が生じた場合、その責は負いかねますのであらかじめ御了承ください。

【遵守事項】

１　借用者・責任者の氏名・連絡先を明確にしてください。

２　使用において、汚損・破損等生じた場合、速やかにシティプロモーション課まで連絡するとともに、迅速に対処されるようお願いいたします。新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」の着ぐるみ等の使用に関する要綱第８条に従い、借用者の責任において、修繕・クリーニング等対応を講じてください。

３　撮影に当たっては、着ぐるみ着用時以外の撮影は行わないでください。また、ＳＮＳ等第三者への公開に当たっては、イメージを損なうような写真の使用及びコメント等はしないでください。また、出演中は一切話すことができません。緊急の場合に備え、あらかじめ退避するサイン等を決めてください。

４　使用中は出演者及び観客双方の安全を確保するため、誘導係（アテンド）を必ず１名以上付け、誘導及び時間管理に努めてください。なお対応に当たっては、イメージを損なうような言動はしないよう十分注意してください。

５　返却に当たっては、借用時と同じ状態に戻してください。配線やバッテリーの収納場所等を間違えることのないよう御注意ください。

※　記載事項に反する行為があった場合は、使用を中止していただきます。また、以後着ぐるみの貸与等はいたしかねます。

新座市シティプロモーション課観光プラザ

（水・日・祝日休館）

TEL：０４８－４７７－１４４９

FAX：０４８－４７７－１５４８

MAIL：zoukirin@city.niiza.lg.jp

※　以下チェックの上、署名をお願いします。

□　以上のことを確認しました。

□　遵守事項に同意します。

□　着ぐるみ等の使用に関する要綱を確認しました。

　　　年　　　月　　　日

責任者氏名